

農政の動き 2016年4月22日～4月28日

◇ホクレンが手数料引き下げ 3年間で30億円減◇

ホクレン農業協同組合連合会（札幌市）の佐藤俊彰会長は記者会見で、北海道の農家がホクレンに支払う手数料を2016年度から3年間で約30億円減らすと表明した。農家の所得向上のために「ホクレンとして初めて全般的に引き下げる」と強調した。ホクレンは、生産した農産物を流通させたり、農作業用の資材を売ったりする際、農家から手数料を受け取るが割高との批判があった。（2016年4月22日）

◇牛マルキン法制化単独で野党4党が法案提出◇

民進、共産、社民、生活の4党は共同で、肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の法制化などを柱とする畜産農家の経営体質強化に関する法案を国会に提出した。環太平洋連携協定（TPP）関連対策として政府も同様の法案を国会に提出しているが、4党案はTPP発効にかかわらず施行する規定となっている。提出者を代表して会見した民進党の玉木雄一郎衆院議員は「いち早く畜産農家にメリットを届ける」と提出理由を説明した。（22日）

◇産業競争力会議 農地中間管理機構の活用議論◇

政府の産業競争力会議は、実行実現点検会合を開き、農地中間管理機構の活用推進策などを議論した。農林水産省は、5月にも公表する同機構の2015年度実績をもとに、成果を挙げた都道府県に16年度予算の一部を重点配分する考えを示した。（25日）

◇15年産米の1等比率 過去5年で最高に◇

農林水産省は、2015年産主食用米の1等比率（3月31日現在）は前年同期比1.2ポイント高の82.4%と公表した。同日現在では、過去5年で最も高い。2等以下への格付けは「充実度」が26.0%で最も多い。（25日）

◇外国法人・者の森林買収面積 15年は67㌦◇

農林水産省は2015年に居住地が海外にある外国法人・外国人による森林買収面積は4道県で67㌦だったと公表した。岡山県が48㌦で最も多く、北海道は19㌦など。06年からの累計は12道県で1232㌦（108件）となった。なお、15年は国内の外資系企業と思われる者の取得も計341㌦（11件）確認されている。（27日）

◇羊で「非定型スクレイピー」国内で初めて確認◇

農林水産省は、福岡県農林業総合試験場の羊1頭で「非定型スクレイピー」の感染が確認されたと発表した。家畜伝染病指定の羊やヤギの疾病で、国内ではこれまでに「定型」は65頭確認されているが、「非定型」は初。同省によると、人には感染せず、「定型」とは異なり伝染性はないことから他の羊やヤギにも感染しないという。当該家畜は3月25日に死亡した羊（11歳）で、すでに焼却処分した。さらに同じ場所の飼養羊4頭は殺処分・焼却し、畜舎内の敷きわらなども処理する。（28日）